

アクシアル リテイリング株式会社

(証券コード 8255)

第65期

定時株主総会招集ご通知

日 時

平成28年6月24日（金曜日）午前10時00分
（受付開始） 同 日 午前9時15分

場 所

新潟県長岡市東坂之上町1丁目2番地1
長岡グランドホテル 2階 悠久の間

目 次

第65期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	32
計算書類	48
監査報告	58
株主総会参考書類	62

証券コード 8255

平成28年6月8日

株 主 各 位

新 潟 県 長 岡 市 中 興 野 1 8 番 地 2

アクシアル リテイリング株式会社

代 表 取 締 役 社 長 原 和 彦

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時まで
に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時00分
（受付開始） 同 日 午前9時15分

2. 場 所 新潟県長岡市東坂之上町1丁目2番地1
長岡グランドホテル 2階 悠久の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 代理人による議決権の行使が認められるのは、議決権を有する他の株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。この場合、代理権を証明する書面の提出が必要ですので、ご了承ください。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.axial-r.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 業績全般の概況

当期におけるわが国経済は、雇用関連指標や企業収益など全般的には向上しているものの、地方経済への波及や個人消費の回復には十分に至っていない状況となっております。

このような状況において、当期における当社グループの連結経営成績は、売上高が2,237億9百万円（前期比5.2%増）、営業利益が85億43百万円（前期比28.2%増）、経常利益が86億34百万円（前期比27.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が46億64百万円（前期比41.5%増）となり、各数値はいずれも過去最高となりました。

売上高、営業利益につきましては、以下に記載いたしますセグメント区分ごとの要因により増加しております。

経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益の増加により増加しております。

(2) セグメント別の状況

① スーパーマーケット事業

[全般]

売上高は、前期における消費税増税後の消費減退の反動もあり、伸長いたしました。

しかし、当社グループを取り巻く経済環境は楽観できる状況にはなく、客単価は前期に比べ全店で1.8%増加し、一品単価は前期に比べ全店で2.2%増加した反面、買上点数は前期に比べ全店で0.4%減少しております。これは、物価上昇や社会保険料の個人負担増加等により個人の実質可処分所得が減少し、個人消費が力強さに欠けている表れと考えております。

このような厳しい販売環境において、当社グループでは、徹底的な無駄の排除と効率的な事業運営に取り組むことで、お客様よりご支持をいただける商品の品質・価格、サービスを実現する原資を確保し、他社との差別化を図っております。

この結果、客数は前期に比べ全店で3.6%増加し、既存店でも前期に比べ0.5%増加いたしました。

〔商品政策〕

春季につきましては、生鮮商品の全般的な相場高が続き、販売価格は高止まりして販売数量は伸び悩みましたが、季節商品につきましては、新たな産地・商品の開拓や商品づくりの向上に努め、販売実績は伸長いたしました。

夏季につきましては、猛暑となりましたが残暑は短かったため、お客様のご要望は目まぐるしく変化いたしました。このため、夏季商品は早目に切り上がった反面、環境変化に応じた商品のこまめなご提案が奏功いたしました。

秋季につきましては、穏やかな天候が続いたことから、お客様がご来店しやすい環境となり、客数が増加した反面、季節商品は鈍い動きとなりました。

冬季につきましては、異例の暖冬少雪になり例年とは異なる商品動向となったことに加え、落ち着きを見せ始めた生鮮相場は上昇に転じました。こうした状況ではありましたが、時節の提案ではお客様のご支持を得ることができ、買上点数の下支えになりました。

また、年度を通じ、生活スタイルの変化を踏まえ、値ごろ感、即食性、おいしさ等を意識し、普段使いの商品についてご満足いただける品質を圧倒的な低価格で実現した商品「Power Price」の品種拡大、当社グループならではの名物商品の育成やプライベートブランド商品の開発を拡大し、ご好評を得ることができました。

【販売政策】

原信ナルスでは、近年導入した自動発注システムの活用範囲を拡大し、品切れや店舗作業の削減を図るとともに、軽減された従来の作業を新たな作業に振り替え、適正活用することで売場状態やサービスレベルの向上を図っております。

季節催事につきましては、テーマを明確にして、商品の良さを知っていただく提案を工夫して積極的に行うことで、ご好評を得ることができました。

また、商品の安全性確保につきましては、社内ルールを強化し、安全・安心な商品の提供に努めました。

これらの結果、商品販売の売上総利益率は前期に比べ0.3ポイント増加し25.5%となりました。

【経営統合の成果】

原信ナルス、フレッセイが経営統合以来進めてきたグループ全体での諸経費の見直し、仕組みの共有化はコスト削減や収益向上の効果が大きく表れるようになってきました。

商品調達につきましては、両社を合わせたスケールメリットを活かし、合同商談を行うことで、従来以上の良好な仕入条件を得ることができました。

労働生産性につきましては、人手不足感が募る昨今の環境において、適正な人員配置を行うことを目的として、長年原信ナルスで運用しているLSP（レイバー・スケジューリング・プログラム）が効果を発揮するとともに、フレッセイにも同様の取り組みを開始いたしました。

経営管理につきましては、原信ナルスで培った管理会計の情報システムをフレッセイにも導入し、定着を図ることで、フレッセイにおける週次、月次の迅速な業績管理ができるようになり、グループ全体でも従来以上に適時的確な経営判断のレベルアップが図れました。

当社グループの経営の根幹であるTQM活動（トータル・クオリティ・マネジメント）につきましては、教育の充実を図り、活用の定着を図ることで、従業員全体の共通意識が向上し、原信ナルス、フレッセイのいずれにおいても業績向上に直結する活動事例が多く表れました。

この結果、スーパーマーケット事業の営業利益率は、前年同期に比べ0.7ポイント増加し3.6%となりました。また、連結全体の営業利益率は、前年同期に比べ0.7ポイント増加し3.8%となりました。

[出店・退店等]

出店につきましては、原信女池店（9月・新潟県新潟市・売場面積2,086㎡）、フレッセイ榛東新井店（9月・群馬県北群馬郡・売場面積1,746㎡）、フレッセイ沼田恩田店（10月・群馬県沼田市・売場面積1,745㎡）の3店舗を新設いたしました。

改装につきましては、原信川崎店（10月・新潟県長岡市・売場面積2,403㎡）、フレッセイ佐野店（11月・栃木県佐野市・売場面積2,126㎡）、原信五泉店（2月・新潟県五泉市・売場面積2,091㎡）、原信錦町店（3月・新潟県新潟市・売場面積2,163㎡）の4店舗について実施いたしました。

退店につきましては、フィットネスクラブのフィッツミー大利根店（4月・群馬県前橋市）を閉鎖した他、100円ショップのダイソー高関店（1月・群馬県高崎市）について、フランチャイズ契約を解除し当社グループ外部へ営業を引き渡しました。

[新たなマーチャンダイジングへ向けた取り組み]

原信ナルスでは、商品の調達からお客様へ商品をご提供するために必要なすべての活動について見直しを行い、新たな提案を模索する実験を原信川崎店の改装を機に開始いたしました。

従来の商品群により構成された売場から、多様化するお客様の生活スタイルに適応した食卓シーンをご提案する売場構成に変更し、楽しさあふれるお買い物体験をしていただけるよう様々な取り組みを試みています。

例えば、お客様へ店舗の活気が伝わりお客様とのコミュニケーションが深まるような売場設計、新たな製法やご提供方法にこだわった商品の取り扱い、専門店にも引けを取らないこだわりの商品やブランド化を図った商品の品ぞろえ、普段使いの商品の徹底的な価格訴求等、その取り組みは多岐にわたります。

これら個々の取り組みはまだ実験段階ですが、良好な結果が得られたものについては、今後、その導入店舗を拡大してまいりたいと考えております。

[業績]

以上の結果、当期におけるスーパーマーケット事業の売上高は2,222億17百万円（前期比5.4%増）、営業利益は79億66百万円（前期比30.5%増）となりました。

② その他の事業

[清掃事業]

外部顧客向けの販売は、リサイクル資源売却単価の減少で若干減少いたしました。一方、スーパーマーケット事業向けの販売は、請負先の増加に伴い増加いたしました。この結果、売上高は前期に比べ1.7%、営業利益は前期に比べ4.8%それぞれ増加いたしました。

【情報処理事業】

外部顧客向けの販売は、当社グループ内部の大型システム案件の開発に注力した反動で減少いたしました。一方、スーパーマーケット事業向けの販売は、情報機器の更新需要により増加いたしました。この結果、売上高は前期に比べ23.0%増加いたしました。営業利益は売上総利益率の低下により前期に比べ3.6%減少いたしました。

【印刷事業】

外部顧客向けの販売は、新規顧客の開拓や受注件数の増加に努めましたが、印刷需要の減少により微減となりました。また、スーパーマーケット事業向けの販売は、チラシ受注の減少により減少いたしました。この結果、売上高は前期に比べ1.5%減少し、営業利益は原材料費の高騰により前期に比べ22.2%減少いたしました。

【運輸事業】

外部顧客向けの販売は、取扱い物量の増加により若干増加いたしました。一方、スーパーマーケット事業向けの販売は、納入資材の減少により減少いたしました。この結果、売上高は前期に比べ0.2%減少いたしました。また、営業利益は物流機材の購入等により前期に比べ8.9%減少いたしました。

【自動車販売事業】

外部顧客向けの販売は、新車販売の伸び悩みにより減少いたしました。一方、スーパーマーケット事業向けの販売は、車両の更新需要により若干増加いたしました。この結果、売上高は前期に比べ14.6%減少し、売上総利益率の低下もあり若干の営業損失を計上するに至りました。

【業績】

以上の結果、当期におけるその他の事業の売上高は67億59百万円（前期比3.5%増）、営業利益は6億20百万円（前期比7.1%減）となりました。

（注）セグメント別の状況については、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

当社グループのセグメント別売上高の状況は、次のとおりであります。

項 目			第 64 期		第 65 期 (当期)		対前期比
			(平成27年 3 月期)		(平成28年 3 月期)		
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	(%)
ス ー パ ー マ ー ケ ャ ッ ト	生 鮮 食 品	青 果	27,546	12.7	29,778	13.0	108.1
		精 肉	24,650	11.3	25,769	11.3	104.5
		水 産	21,898	10.1	22,813	10.0	104.2
		惣 菜	19,178	8.8	20,748	9.0	108.2
	計		93,274	42.9	99,108	43.3	106.3
	一 般 食 品	デ イ リ ー	40,298	18.5	42,511	18.6	105.5
		加 工 食 品	56,047	25.8	58,395	25.5	104.2
		インストアベカリー	2,850	1.3	3,191	1.4	112.0
		計	99,197	45.6	104,098	45.5	104.9
	住 居		7,800	3.6	8,033	3.5	103.0
	衣 料 品		167	0.1	154	0.1	92.4
	そ の 他		597	0.3	524	0.2	87.8
	営 業 収 入		9,740	4.5	10,143	4.4	104.1
セグメント間の 内部売上高又は振替高		138	0.0	154	0.0	111.1	
小 計		210,915	97.0	222,217	97.0	105.4	
そ の 他	外部顧客に対する売上高		1,833	0.8	1,646	0.7	89.8
	セグメント間の 内部売上高又は振替高		4,698	2.2	5,113	2.3	108.8
	小 計		6,532	3.0	6,759	3.0	103.5
合 計			217,448	100.0	228,977	100.0	105.3

- (注) 1. 営業収入は、不動産賃貸収入、配送委託料収入等であります。
2. セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。
3. 金額は販売金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資額は、68億93百万円（うち、有形固定資産の取得による支出63億49百万円、無形固定資産の取得による支出3億84百万円、リース資産の取得等1億59百万円）であります。

その主なものは、下記のとおり、新設3店舗及び改装4店舗に係るものであり、これらに必要な資金は自己資金及びリース契約により充当いたしました。（新設）

事業所名	所在地	開設日
原信 女池店	新潟県新潟市	平成27年9月18日
フレッセイ 榛東新井店	群馬県北群馬郡	平成27年9月25日
フレッセイ 沼田恩田店	群馬県沼田市	平成27年10月23日

（改装）

事業所名	所在地	改装完了日
原信 川崎店	新潟県長岡市	平成27年10月10日
フレッセイ 佐野店	栃木県佐野市	平成27年11月6日
原信 五泉店	新潟県五泉市	平成28年2月20日
原信 錦町店	新潟県新潟市	平成28年3月19日

3. 資金調達の状況

当期において実施いたしました当社グループの資金調達額は、15億52百万円（うち、短期借入金の純増加10億円、長期借入金の借入1億50百万円及びリース債務の増加4億2百万円）であります。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

国内景気の先行きは、好転の兆しがあるものの、長期的には様々な問題を抱えており、今後も影響を及ぼすものと予測されます。

このような状況において、当社グループ各社は、地域に密着した日々の生活基盤として、商品の品揃え・品質・価格やサービス等、お客様のご要望にお応えし、お客様の生活に少しでもお役に立てるように努め、優良なリージョナル・チェーンの実現を目指してまいります。

次期につきましては、新規に4店舗の出店及び群馬県における大規模物流センターの新設を計画しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第 62 期 (平成25年3月期)	第 63 期 (平成26年3月期)	第 64 期 (平成27年3月期)	第 65 期 (当期) (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	128,478	172,392	212,611	223,709
経 常 利 益 (百万円)	4,175	5,762	6,780	8,634
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,036	2,829	3,296	4,664
1 株当たり 当期純利益 (円)	116.29	138.71	141.21	199.84
総 資 産 (百万円)	55,313	88,690	92,557	93,001
純 資 産 (百万円)	26,350	38,799	41,832	45,240
1 株当たり 純 資 産 額 (円)	1,508.31	1,662.12	1,792.05	1,938.09

(2) 当社の財産及び損益の状況

項 目	第 62 期 (平成25年3月期)	第 63 期 (平成26年3月期)	第 64 期 (平成27年3月期)	第 65 期 (当期) (平成28年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	1,954	1,557	1,682	2,068
経 常 利 益 (百万円)	668	460	1,039	1,343
当期純利益 (百万円)	603	433	966	1,247
1 株当たり 当期純利益 (円)	34.46	21.25	41.40	53.45
総 資 産 (百万円)	24,415	36,449	37,665	35,355
純 資 産 (百万円)	16,128	25,912	25,874	26,187
1 株当たり 純 資 産 額 (円)	923.23	1,110.05	1,108.44	1,121.86

10. 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

（１）親会社との関係

当社に親会社はないため、該当事項はありません。

（２）重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
株式会社原信	500	100	スーパーマーケット業
株式会社ナルス	450	100	スーパーマーケット業
株式会社フレッセイ	450	100	スーパーマーケット業
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	100	100	各種商品卸売業、 シェアードサービス業
株式会社ローリー	50	100	食品製造加工業
アクシアル レーベル株式会社	100	100	各種商品開発業
株式会社フレッセイヒューマンズネット	10	100	障害者雇用、人材派遣業
高翔商事株式会社	30	100	不動産管理業
株式会社原興産	223	100	清掃業、不動産賃貸業、 保険代理店業
株式会社アイテック	10	100	情報処理業、 ソフトウェア開発業
高速印刷株式会社	14	100	印刷業、各種媒体企画・ 制作業、広告代理店業
力丸流通サービス株式会社	30	100	運輸業、清掃業
株式会社清和コーポレーション	80	100	自動車販売業

（注）議決権比率は、当社による直接保有分及び当社の子会社を通じた間接保有分の合計の議決権数の比率であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額
株式会社原信	新潟県長岡市中興野18番地 2	13,094百万円
株式会社フレッセイ	群馬県前橋市力丸町491番地 1	10,176百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、35,355百万円であります。

11. 主要な事業内容 (平成28年 3 月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社13社で構成し、スーパーマーケットの営業を主な事業の内容としております。

12. 主要な営業所及び工場 (平成28年 3 月31日現在)

(当社)

本社 新潟県長岡市

(子会社)

株式会社原信

本社 新潟県長岡市

物流センター 国内 2 拠点 (新潟県 2 拠点)

スーパーマーケット 国内62店舗 (新潟県55店舗、長野県 5 店舗、富山県 2 店舗)

株式会社ナルス

本社 新潟県上越市

物流センター 国内 1 拠点 (新潟県 1 拠点)

スーパーマーケット 国内14店舗 (新潟県14店舗)

1 0 0 円ショップ 国内 1 店舗 (新潟県 1 店舗)

株式会社フレッセイ

本社		群馬県前橋市
物流センター	国内 1 拠点	(群馬県 1 拠点)
スーパーマーケット	国内51店舗	(群馬県46店舗、栃木県 2 店舗、埼玉県 3 店舗)
100円ショップ	国内 4 店舗	(群馬県 4 店舗)
フィットネスクラブ	国内 1 店舗	(群馬県 1 店舗)

原信ナルスオペレーションサービス株式会社

新潟県長岡市

株式会社ローリー

本社		新潟県長岡市
工場	国内 4 工場	(新潟県 4 工場)

アクシアル レーベル株式会社

新潟県長岡市

株式会社フレッセイヒューマンズネット

群馬県前橋市

高翔商事株式会社

群馬県高崎市

株式会社原興産

新潟県長岡市

株式会社アイテック

新潟県長岡市

高速印刷株式会社

新潟県長岡市

力丸流通サービス株式会社

群馬県前橋市

株式会社清和コーポレーション

群馬県前橋市

13. 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

（1）企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前期末比増減
スーパーマーケット	2,189名（ 6,004名）	3名増加（ 141名増加）
その他	162名（ 129名）	3名減少（ 35名減少）
全社（共通）	12名（ 0名）	1名増加（ —）
合 計	2,363名（ 6,133名）	1名増加（ 106名増加）

- （注）1. 使用人数は就業員数であり、（ ）内にパートタイマーの年間の平均人員（1日8時間換算による期中平均人数）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、持株会社である当社の使用人数であります。
3. 「その他」のパートタイマーの減少は、「スーパーマーケット」への転籍によるものであります。

（2）当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名（ 0名）	1名増加（ —）	56.0歳	6.8年

- （注）使用人数は就業員数であり、（ ）内にパートタイマーの年間の平均人員（1日8時間換算による期中平均人数）を外数で記載しております。

14. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社第四銀行	1,565百万円
株式会社群馬銀行	1,332百万円
株式会社三井住友銀行	651百万円
株式会社商工組合中央金庫	544百万円
株式会社北越銀行	513百万円

- （注）借入額は、企業集団ベースでの金額であります。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 38,000,000株

2. 発行済株式の総数 23,388,039株

（注）自己株式44,967株を含んでおります。

3. 株主数 7,704名

4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
原 和彦	1,251	5.36
株式会社ニューサンライフ	884	3.78
原 信博	846	3.62
株式会社第四銀行	835	3.58
株式会社商工組合中央金庫	728	3.11
アクシアル リテイリング従業員持株会	577	2.47
植木 敏夫	515	2.20
植木 威行	507	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	496	2.12
株式会社三井住友銀行	398	1.70

（注）持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、新株予約権等を発行しておらず、該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 会長	やま ざき ぐん たろう 山 崎 軍太郎	(重要な兼職の状況) 株式会社ナルス J マテ. ホールディングス株式会社 取締役会長 社外取締役
代表取締役 社長	はら かつ ひこ 原 和 彦	(重要な兼職の状況) 株式会社原信 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 株式会社ローリー 株式会社原興産 株式会社シジシージャパン 株式会社エフエムラジオ新潟 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長 取締役 取締役会長 社外取締役
代表取締役 副社長	うえ き たけ ゆき 植 木 威 行	(重要な兼職の状況) 株式会社フレッセイ 株式会社フレッセイヒューマンズネット 高翔商事株式会社 力丸流通サービス株式会社 株式会社清和コーポレーション 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長 取締役
取締役 副社長	い がらし やす お 五十嵐 安 夫	執行役員 (重要な兼職の状況) 株式会社原信 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 取締役副社長 取締役副社長
専務 取締役	やま ぎし ぶん ご 山 岸 豊 後	執行役員 (重要な兼職の状況) 株式会社原信 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 株式会社アイテック 専務取締役 専務取締役 取締役
常務 取締役	こ いで あきら 小 出 朗	執行役員 (重要な兼職の状況) アクシアル レーベル株式会社 株式会社フレッセイ 代表取締役社長 取締役

会社における 地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役	もり やま ひとし 森 山 仁	執行役員 (重要な兼職の状況) 株式会社ナルス 代表取締役社長
取締役	まる やま みつ ゆき 丸 山 三 行	執行役員 (重要な兼職の状況) 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 取締役
取締役	か べ とし お 加 部 敏 夫	執行役員 (重要な兼職の状況) 力丸流通サービス株式会社 代表取締役社長 株式会社フレッセイ 取締役 株式会社フレッセイヒューマンズネット 取締役 アクシアル レーベル株式会社 取締役
取締役 (社外)	ほそ かい いわお 細 貝 巖	(重要な兼職の状況) 細貝法律事務所 所長 三幸倉庫株式会社 代表取締役社長 株式会社大光銀行 社外取締役
常勤 監査役 (社外)	や こ じゅん いち 八 子 淳 一	(重要な兼職の状況) 株式会社原信 監査役 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役
常勤 監査役	ます だ かず ひろ 増 田 和 弘	(重要な兼職の状況) 株式会社ナルス 監査役
常勤 監査役	ふじ た ともさぶろう 藤 田 友三郎	(重要な兼職の状況) 株式会社フレッセイ 監査役 株式会社清和コーポレーション 監査役
監査役 (社外)	かね こ けん ぞう 金 子 健 三	—

- (注) 1. 取締役細貝巖氏は、社外取締役であります。
また、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役八子淳一氏並びに金子健三氏は、社外監査役であります。
3. 監査役八子淳一氏は、金融機関出身者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役金子健三氏は、金融機関出身者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当期中の取締役及び監査役の異動はありません。
6. 当社はコーポレート・ガバナンス体制強化の目的から執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者以外の執行役員の状況は以下のとおりであります。(平成28年3月31日現在)

氏 名	担 当
よし だ ひろ かず 吉 田 浩 和	執行役員 財務経理部長
まつ ぐち かつ ひこ 松 口 克 彦	執行役員 総務部長
こ ばやし まさ のぶ 小 林 政 信	執行役員 経営企画部長
まる やま まさ のり 丸 山 将 範	執行役員 TQM推進部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結できる旨定めております。

これに基づき、社外取締役細貝巖氏及び社外監査役八子淳一氏並びに金子健三氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	10名	382百万円
(うち社外取締役)	(1名)	(4百万円)
監 査 役	4名	43百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(18百万円)
合 計	14名	425百万円
(うち社外役員)	(3名)	(23百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第56期定時株主総会において年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第49期定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 使用人兼務取締役に使用人分給与は支給しておりません。
4. 報酬等の決定にあたりましては、社内に設置した任意の機関である報酬委員会（社外取締役1名及び代表取締役以外の取締役4名で構成）において審議し、その答申を受けて取締役会又は監査役会で決定しております。
5. 報酬等の額には、当期において受ける見込みの額が明らかになった役員賞与の額を次のとおり含めております。
- 取締役 10名 190百万円 （うち、社外取締役 1名 1百万円）
- 監査役 4名 13百万円 （うち、社外監査役 2名 5百万円）
6. 当社の子会社1社は、平成18年6月26日開催の定時株主総会において、当時の取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し打切り支給する旨並びにその支給の時期は、当該会社の役員の退任時とすることを決議しております。上記記載の報酬の他、この決議に基づき当事業年度中に当該子会社の取締役を退任した当社の取締役に対し、当該子会社が次のとおり退職慰労金を支給しております。
- 取締役 1名 56百万円 （うち、社外取締役は該当なし。）

(2) 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役細貝巖氏は、細貝法律事務所所長及び三幸倉庫株式会社代表取締役社長であります。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役細貝巖氏は、株式会社大光銀行の社外取締役であります。なお、当社は同行より資金の借入を行っております。

(3) 当事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会 (14回開催)	監査役会 (16回開催)
		出席回数 / 開催回数	出席回数 / 開催回数
取 締 役	細 貝 巖	14回 / 14回	—
監 査 役	八 子 淳 一	14回 / 14回	16回 / 16回
監 査 役	金 子 健 三	14回 / 14回	16回 / 16回

(注) 開催回数は、在任期間中における開催回数であります。

② 取締役会及び監査役会における活動状況

取締役細貝巖氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。

監査役八子淳一氏は、金融機関役員経験者としての見地から、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を行っております。

監査役金子健三氏は、金融機関役員経験者としての見地から、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を行っております。

V 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
会計監査人に支払うべき報酬等の額	39,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	49,500千円

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当社の子会社である株式会社原信についても、有限責任監査法人トーマツが会社法に基づく監査の会計監査人となっております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、非監査業務に係る報酬等はありません。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間、配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について確認し、審議した結果、監査業務と報酬との対応関係が適切であると判断し、これに同意いたしました。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく会計監査人の損害賠償責任を限定する事項を定款に定めておらず、該当事項はありません。

Ⅵ 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、持株会社として当企業集団全体の経営管理、統括を行う観点から、当社並びに子会社から成る企業集団の取締役等及び使用人が守るべき倫理規範を制定し、法令等の遵守を行うための行動規範を定める。

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規程その他社内規程に従って、当社並びに子会社に係る重要事項の審議、決定、報告を行うとともに、当社取締役の職務執行を監督する。

当社の取締役は、職務の執行において、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図るため、内部統制に係る体制の整備を行う。また、内部統制の運用に係る有効性が確保されるように、継続してその有効性の評価を行う。有効性の評価にあたっては、内部監査部門である業務監査室を設置し、職務執行全般における継続的監視活動を行う。

当社の取締役及び使用人は反社会的勢力と一切の関係を遮断する。また、倫理・コンプライアンスに照らして問題のある活動には関与しない。これを、倫理・コンプライアンス管理規程に定め周知徹底を図る。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る意思決定過程における稟議書、議事録、その他文書については、文書管理規程に基づき適切な状態にて保存する。

法令で定められた情報開示を必要とする重要情報については、速やかに情報を公開する。

その他、インサイダー取引防止規程、個人情報保護基本規程、情報セキュリティ規程等を定め情報管理の徹底を図る。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設置し、経営上想定しうるリスクについて、定期的に評価・検証を行い、必要な措置に関する対応を行う。

損失に関するカテゴリー・マネジメントの観点から、関連する社内規程及びマニュアル等において該当する損失の危険の管理について定める。

不測の事態が生じた場合に、役員、使用人全員が適切な行動を行えるように、連絡体制の整備、行動マニュアルの整備を行う。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の意思決定と業務執行の役割を明確化し、迅速かつ機動的な経営戦略の実現を図るとともに、責任を明確化しコーポレートガバナンス体制を強化することを目的として、執行役員制度を採用し、選任した執行役員の職務権限を職務権限規程で明確にする。

また、企業集団全体の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、当社の取締役及び指名された者によりグループ経営会議を開催し議論を行い、職務の執行方針、重要事項の決定を行う。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに係る事項についてはコンプライアンス委員会を設置し審議する。また、TQM推進部を設置し、社会的責任、法令遵守に関する維持・整備・啓発活動を行う。

日常の職務執行については、全社的品質管理（TQM）活動の考え方を基本とし、自ら判断して行動できる教育を行う。

内部通報窓口を社内及び社外に設置し、通報、相談が適時に行われる体制を整備し、かつ、内部通報者の権利を保護する。

(6) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社は、当社において当社の取締役等が同席する子会社合同の取締役会を開催し、重要事項の審議、決定、報告を行う。

当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する報告、決裁の体系を明確にし、該当する事項について、子会社は当社に報告を行い、必要な会議体の承認を求める。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が主催するリスクマネジメント委員会は、子会社からも委員を指名し、企業集団全体の観点から経営上想定されるリスクについて認識の共有を行う。

また、損失の危険の管理や不測の事態への対応のため、当社が定めた社内規程やマニュアル等を準用する。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社がその事業遂行にあたり、各子会社の事業特性に応じた迅速かつ効率的な経営が行われるよう、持株会社体制を採用する。

子会社は必要に応じ、経営会議の設置や執行役員の選任を行い、職務執行の効率化を図る。

子会社が当社に報告を必要とする事項については、グループ経営会議に報告を行う。

④ **子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社が主催するコンプライアンス委員会は、子会社からも委員を指名し、企業集団全体の観点から情報を共有し、審議を行う。

また、日常の職務執行に関する全社的品質管理（TQM）活動は、グループ経営理念に基づき、その活動を企業集団全体が一体となって行う。

当社が設置する内部通報窓口は、企業集団全体で共有し、通報、相談が適時に行われる体制を整備し、かつ、内部通報者の権利を保護する。

子会社の取締役等及び重要な使用人の選任については、当社の取締役会の承認を必要とする。

⑤ **その他当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制**

内部監査については、持株会社である当社に企業集団全体の内部監査を専任で行う業務監査室を設置し、子会社から独立した立場で業務執行の適正性について監査を行う。

財務報告に係る内部統制については、内部統制整備委員会で評価・検討し、内部統制管理室が主体となって、整備、改善を行う。

(7) **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当社の監査役と協議の上、必要と認める人員を当社の監査役の職務を補助すべき使用人として指名する。

(8) **第7号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項**

当社の監査役の職務を補助すべき使用人として指名された者は、その補助すべき期間において、当社の監査役の指揮命令の下に行動し、当社の取締役その他当社の監査役以外の者から一切の指揮命令及び職務遂行上の制約は受けない。また、当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他一切の事項は、監査役会の協議に基づき決定し、当社の取締役その他当社の監査役以外の者からの独立性を確保する。

(9) **当社の監査役の第7号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社の監査役の職務を補助すべき使用人として指名された者は、当社の監査役の指示に基づく職務の過程において知り得た一切の事項に関し、当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役の同意なくして、当社の監査役以外の者に当該事項を伝達してはならない。

(10) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約書等、業務執行に係る重要な書類を閲覧する。

当社の取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。

また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。

社内及び社外に設置した内部通報窓口に行われた通報、相談は監査役にも報告を行う。

② 当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の子会社の取締役等は、毎月、月次決算の状況について当社の監査役にその詳細の報告を行う。

また、当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。

(11) 第10号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

第10号の報告をした者の個人情報保護は保護し、当該報告をしたことを理由として、当社並びに子会社は当該報告者に不利な取扱いをしない。

(12) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続等の請求を当社にした場合は、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

(13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、その職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、当社の取締役の職務執行が法令及び定款に準拠して適法に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。

この独立性と権限を確保するために、監査役監査規程及び監査役会規程において、当社の監査役の権限を明確にするとともに、当社の監査役は、策定した監査計画に基づき、業務監査室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。

また、当社の監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、独自に外部専門家の活用を検討する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」について、以下のとおり運用を行っております。

(1) 業務執行に関する事項

当期におきましては、14回の取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しています。

なお、当社は持株会社として、当社グループ全体の経営方針の決定を行い、企業集団全体の管理統括・意思疎通を図る観点から、グループ経営会議（常勤取締役、常勤監査役全員とその他各事業会社の役員等のうち指名された者により構成）において、活発な議論を経て日常業務に関する意思決定を行っています。

また、各事業会社ではグループ経営会議で決定された方針に基づき業務執行を行い、日常的な業務を遂行する上で必要な権限は、各部署長及び店長に積極的に委譲を進めております。

常勤監査役による取締役の職務執行状況把握は本社内にとどまらず、その政策が各事業会社の現場においてどのように具現化しているかも含め、各部署の責任者との広範な連携を保って監査を実施しています。また、非常勤監査役も含めた監査役会は毎月開催されており、経営数値の分析、取締役会議事録及び稟議決裁状況の精査や担当役員からの聴取がなされています。

業務執行、監督機能等を強化するプロセスとしては、以下のような機能を設置しております。

① 内部監査の執行

業務執行状況の内部監査につきましては、持株会社である当社に業務監査室を設置し、各事業会社から独立した立場で、企業集団全社を対象に実施しております。

② 財務報告に係る内部統制の評価

財務報告に係る内部統制の管理運用体制に係る整備につきましては、当社に内部統制管理室を設置し、企業集団全体を対象に、現状分析、検討、改善を進めており、当社グループ各社より人選した人員で内部統制整備委員会を組織して、その報告、評価等を行っております。

③ 経営方針管理

経営方針がどの程度具現化されているかについて、TQM推進部が企業集団全体を対象に経営に関するTQM活動（全社的品質管理活動）に基づく進捗管理を行っております。また、倫理・コンプライアンス管理規程に基づき、コンプライアンスや企業倫理に関する教育・啓蒙を進め社員の意識向上に努めております。

④ **環境内部監査の執行**

当社グループの主要な事業会社である株式会社原信及び株式会社ナルスはISO14001の認証を審査時に稼働していたすべての事業所で取得しており、環境保全に関する活動、法令遵守及び業務の執行状況について、社内の環境監査委員で組織した環境内部監査委員会による監視を行うとともに、環境活動の品質管理に関する維持・保全に努めており、外部認証機関による定期審査も継続して受けております。

⑤ **コンプライアンスに関する審議**

内部通報制度の設置・運用により、社内外から広く情報収集の窓口を設けるとともに、問題については当社グループ各社より人選した人員で組織したコンプライアンス委員会の審議・答申に基づき、社長が必要な措置を講じることとしております。

⑥ **リスク評価**

経営全般に係る潜在リスクにつきましては、当社グループ各社より人選した人員で組織したリスクマネジメント委員会において、問題の抽出、対策の検討をしております。

⑦ **その他**

商品の品質管理につきましては、当社グループ各社の担当部署が維持管理状況に関する調査を行うとともに、産地表示や商品の原料、添加物の表示に関する法令遵守の徹底、販売期限、トレーサビリティを含む商品の品質保証全般の管理を行っております。

労務管理につきましては、当社グループ各社ごとに労働組合の執行部数名と各社の取締役による労使協議会を毎月開催しており、率直に経営全般にわたる広範囲な問題点を協議し、労使で諸問題についての情報を共有する仕組みを構築しています。

(2) 内部監査及び監査役監査に関する事項

① **内部監査の組織、人員及び手続**

内部監査につきましては、社長直轄の独立した社内組織である業務監査室を設置し、各社の内部監査担当部門（6名）と連携して、社内規程である内部監査規程に基づく内部監査を実施しております。

内部監査は、内部統制の整備及び運用状況について、その有効性・効率性の評価を含め、法令及び社内規程等に基づき適切に業務執行が行われていることを継続的に監視することを目的としており、毎年、年度当初に立案し社長の承認を得て決定される年間計画に基づく定期監査では、子会社の業務執行状況の調査を含め、継続的に監視すべきテーマについて業務監査と会計監査を実施しております。また、特に必要と認められたテーマが生じた場合には、社長の指示により特別監査が実施されることとなっております。

監査の結果につきましては、取締役会に報告の上、必要に応じて、改善・是正措置が執行されることとなっており、改善状況等については、必要に応じて事後確認のための監査を実施することとしております。

② 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、当期末現在、常勤3名、非常勤1名の計4名で構成されており、監査役監査については、年度当初の監査役会において決定された監査の方針、業務の分担等に従い監査計画を策定し、各監査役が監査を実施しております。なお、監査役は、金融機関役員経験者2名、当社取締役経験者1名、当社子会社監査役経験者1名より構成されており、それぞれが専門的見地から監査を実施しております。

監査の実施にあたっては、取締役会その他重要な会議に出席して議事の内容を把握するとともに議案審議等に必要な発言を行うほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧を行い、当社、各事業会社の主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて各事業会社から営業の報告を受けることとしております。

監査役会は毎月開催することを原則としており、当期は16回開催いたしました。なお、監査役会では各監査役の監査の実施状況について協議を行い、必要と認められた場合には、取締役に対し提言、助言、勧告を行うこととしております。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査と監査役の連携につきましては、毎月、常勤監査役が内部監査部門である業務監査室との定例ミーティングを開催し、監査の実施状況、指摘事項、指摘事項の改善状況について相互の意見交換、助言等を行い、監査の有効性、効率性を高める取り組みを行っております。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しております。

会計監査人との連携につきましては、各四半期及び期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証がなされております。

Ⅶ 会社の支配に関する基本方針

当社は、成長を持続する経営戦略の遂行や、積極的な投資家向け広報活動の実施により、当社に対するステークホルダーからの理解を深めることで企業価値の向上を実現し、適切な株主還元をしていくことが、株主共同の利益に応える上で重要であると考えております。

このため、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）は導入しておりません。

Ⅷ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ業績に連動した配当を行うことを基本としております。

1株当たり年間配当額の決定におきましては、特殊要因による業績の変動、会計基準や各種制度の変更による外的要因に起因したコントロールし得ない業績変化を排除しつつ、長期的に安定して当社株式を保有していただくため、1株当たり年間30円を安定配当額としつつ、連結1株当たり当期純利益の概ね30%程度を目安として、毎期の業績に連動した適正な配当を安定的かつ継続的に行うことといたします。

具体的には、当期の配当につきまして、以下の基準により金額を決定しております。

$$\text{1株当たり年間配当額} = \text{安定配当額} (\text{※1}) + \text{業績連動額} (\text{※2})$$

※1 安定配当額

= 年間配当額30円（うち、中間配当金15円、期末配当金15円）

※2 業績連動額を目安

= (連結1株当たり当期純利益 × 概ね30%程度) - 安定配当額

(注) 1 中間配当金については安定配当額のみ実施し、期末配当金については安定配当額に加えて、業績連動額を配当いたします。

2 連結1株当たり当期純利益の30%を安定配当額が上回った場合には、安定配当額のみを配当し、業績連動額については減額いたしません。ただし、連結配当性向が50%を超過する場合には、安定配当額を減額いたします。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	23,443	流動負債	29,904
現金及び預金	11,310	買掛金	14,250
受取手形及び売掛金	1,123	短期借入金	1,000
リース投資資産	1,433	1年内返済予定の長期借入金	3,596
たな卸資産	4,989	リース債務	513
未収還付法人税等	208	未払法人税等	1,882
繰延税金資産	986	ポイント引当金	78
その他の	3,403	役員賞与引当金	307
貸倒引当金	△12	賞与引当金	1,809
固定資産	69,557	その他の	6,464
有形固定資産	52,921	固定負債	17,856
建物及び構築物	25,321	長期借入金	3,418
機械装置及び運搬具	387	リース債務	3,771
土地	20,951	資産除去債務	4,842
リース資産	3,034	長期預り保証金	5,098
建設仮勘定	730	役員退職慰労引当金	34
その他の	2,495	退職給付に係る負債	439
無形固定資産	1,845	その他の	252
のれん	24	負債合計	47,760
その他の	1,821	純資産の部	
投資その他の資産	14,790	株主資本	43,842
投資有価証券	3,322	資本剰余金	3,159
長期貸付金	26	資本剰余金	15,749
繰延税金資産	2,419	利益剰余金	24,990
敷金及び保証金	7,927	自己株式	△56
その他の	1,128	その他の包括利益累計額	1,398
貸倒引当金	△34	その他有価証券評価差額金	1,357
資産合計	93,001	退職給付に係る調整累計額	41
		純資産合計	45,240
		負債・純資産合計	93,001

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		223,709
売上原価		162,365
売上総利益		61,344
販売費及び一般管理費		52,800
営業利益		8,543
営業外収益		
受取利息	74	
受取配当金	38	
受取保険金	26	
保険解約益	26	
補助金収入	29	
その他	50	244
営業外費用		
支払利息	127	
その他	25	153
経常利益		8,634
特別利益		
固定資産売却益	5	5
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	34	
減損損失	1,161	1,196
税金等調整前当期純利益		7,443
法人税、住民税及び事業税	3,062	
法人税等調整額	△283	2,778
当期純利益		4,664
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		4,664

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,159	15,749	21,259	△55	40,112
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△933		△933
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,664		4,664
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,731	△1	3,729
当 期 末 残 高	3,159	15,749	24,990	△56	43,842

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,634	84	1,719	41,832
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△933
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			—	4,664
自 己 株 式 の 取 得			—	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△277	△43	△321	△321
当 期 変 動 額 合 計	△277	△43	△321	3,408
当 期 末 残 高	1,357	41	1,398	45,240

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

13社

ロ. 連結子会社の名称

株式会社原信、株式会社ナルス、株式会社フレッセイ、
原信ナルスオペレーションサービス株式会社、株式会社ローリー、
アクシアルレーベル株式会社、株式会社フレッセイヒューマンズネット、
高翔商事株式会社、株式会社原興産、株式会社アイテック、高速印刷株式会社、
力丸流通サービス株式会社、株式会社清和コーポレーション

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社清和コーポレーションの決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたり、同社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づ
く計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決
算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処
理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ロ. たな卸資産
- ・ 商品
主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - ・ 製品・仕掛品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - ・ 原材料・貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- 主として定率法によっております。
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物及び構築物 2年～50年、機械装置及び運搬具 2年～17年、
その他（工具、器具及び備品） 2年～20年
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法によっております。
- ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- その他（商標権） 10年、その他（ソフトウェア） 5年
- ハ. リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ニ. 長期前払費用
- 定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づき、当期末において将来利用されると見込まれるポイントに対する使用見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期の負担額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度を採用している一部子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えるため、当該会社の役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれの発生の翌期から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

・ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ・ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

① 当該会計基準等の名称

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」といいます。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」といいます。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」といいます。）

② 当該会計方針の変更の内容

当期から、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

③ 当該経過措置に従って会計処理を行った旨及び当該経過措置の概要

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点から将来にわたって適用しております。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しについては、企業結合会計基準第58－2項（1）なお書きに定める経過的な扱いに従っており、当期の期首以後実施される企業結合から適用しております。

④ 当該会計方針の変更による影響額

従来 of 会計処理の方法によった場合に比べ、当該会計基準等を適用することによる連結計算書類に対する影響額はあります。

(6) 表示方法の変更

前期において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当期より独立掲記することとしております。

なお、前期の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は14百万円であります。

(7) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前期の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の純額が162百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が194百万円、その他有価証券評価差額金が31百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円それぞれ増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 50,524百万円

(2) 担保に供している資産

① 借入金の担保に供している資産及び担保付債務

資産

建物及び構築物 1,539百万円

土地 2,201百万円

合計 3,740百万円

担保付債務

1年内返済予定の長期借入金 646百万円

長期借入金 871百万円

合計 1,517百万円

② 賃貸借契約の担保に供している資産	
建物及び構築物	105百万円
土地	1,280百万円
合計	1,386百万円
③ 仕入取引の担保に供している資産	
現金及び預金	2百万円
投資有価証券	973百万円
合計	976百万円
④ 商品券発行に対応する供託金	
敷金及び保証金	135百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産売却益の内訳

機械装置及び運搬具	4百万円
土地	0百万円
有形固定資産「その他」	0百万円
合計	5百万円

(2) 固定資産売却損の内訳

機械装置及び運搬具	0百万円
-----------	------

(3) 固定資産除却損の内訳

建物及び構築物	22百万円
機械装置及び運搬具	5百万円
有形固定資産「リース資産」	0百万円
有形固定資産「その他」	5百万円
建設仮勘定	0百万円
無形固定資産「その他」	0百万円
投資その他の資産「その他」	0百万円
合計	34百万円

(4) 減損損失

当社グループは、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を考慮し、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当期においては、収益性が著しく低下した以下の店舗に関する資産及び売却方針を確定した共用資産であるナルス本部に関する資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として1,161百万円計上いたしました。

①	資産グループ	原信西城店（新潟県上越市）他4店舗及び6物件	
	用途	店舗及び賃貸資産他	
	種類	建物及び土地等	
	減損損失		
	建物及び構築物		39百万円
	土地		149百万円
	有形固定資産「リース資産」		21百万円
	その他		7百万円
	小計		219百万円
②	資産グループ	ナルス本部（新潟県上越市）	
	用途	事務所	
	種類	建物及び土地等	
	減損損失		
	建物及び構築物		131百万円
	土地		811百万円
	その他		0百万円
	小計		942百万円
	合計		1,161百万円

上記資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は、路線価又は固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、当該資産グループの継続的使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローを9.30%で現在価値に割り引いて算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	23,388,039株	—	—	23,388,039株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	44,670株	297株	—	44,967株

(注) 変動事由の概要

(増加数の内訳)

単元未満株式の買取請求による取得

297株

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年 6月25日 定時株主総会	普通 株式	583	25.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日
平成27年 11月10日 取締役会	普通 株式	350	15.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月7日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議 予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成28年 6月24日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,003	43.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスーパーマーケット事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入やリース契約）を調達しております。

また、一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は金融機関からの借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動及び為替変動によるリスクを回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

イ. 資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金であります。

受取手形及び売掛金は、すべて1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

リース投資資産は、スーパーマーケット事業において、当社グループが開発したショッピングセンターへ出店したテナントに対するものであり、回収期日は決算日より最長18年後で、借手の信用リスクに晒されております。

未収還付法人税等は、すべて1年以内の回収期日であります。

投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に従業員貸付金制度に基づく当社グループ従業員に対するものであり、回収期日は決算日より最長5年後で、貸出先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主にスーパーマーケット事業において、当社が出店をしているショッピングセンターの不動産賃借契約に係るものであり、約定に定めのあるものの回収期日は決算日より最長30年後で、差入先の信用リスクに晒されております。

ロ. 負債

買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、すべて1年以内の返済期日であります。

未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期日は長期借入金が決算日より最長5年後、リース債務が決算日より最長20年後であります。

長期預り保証金は、主にスーパーマーケット事業において、当社グループが開発したショッピングセンターへ出店したテナントから受け入れているものであり、約定に定めのあるものの支払期日は決算日後最長20年後であります。

ハ、デリバティブ取引

当期末現在において、該当するものではありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ、信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、リース投資資産、長期貸付金、敷金及び保証金について、当社グループ各社は、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場性のない投資有価証券については、発行体ごとに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、信用リスク軽減のため格付けの高い金融機関に限定し、所定の決裁手続きを経た上で取引を行うこととしております。なお、当期におけるデリバティブ取引の利用はありません。

ロ、市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場性のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、定期的に取引の状況、時価等を把握し、為替や金利変動リスクを検証することとしております。なお、当期におけるデリバティブ取引の利用はありません。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社及びグループ各社からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰りの計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

項 目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
現金及び預金	11,310	11,310	—
受取手形及び売掛金	1,123	1,123	—
リース投資資産	1,433	1,498	65
未収還付法人税等	208	208	—
投資有価証券	2,938	2,938	—
長期貸付金 (注) 1	42	44	1
敷金及び保証金	7,927		
貸倒引当金 (注) 2	△15		
	7,912	7,444	△467
資産合計	24,970	24,568	△401
買掛金	14,250	14,250	—
短期借入金	1,000	1,000	—
未払法人税等	1,882	1,882	—
長期借入金 (注) 3	7,015	7,048	33
リース債務 (注) 3	4,285	4,566	281
長期預り保証金	5,098	4,769	△328
負債合計	33,532	33,519	△13
デリバティブ取引	—	—	—

- (注) 1. 長期貸付金には、1年以内に回収予定のものを含んでおります。
2. 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
3. 長期借入金及びリース債務には、1年以内に返済予定のものを含んでおります。
4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収還付法人税等、買掛金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (2) リース投資資産及び長期貸付金は、回収可能性を反映した元利金の合計額を、同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
 - (3) 投資有価証券のうち市場性のある株式等については、取引所の相場によっております。

- (4) 敷金及び保証金、長期預り保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。
 - (5) 長期借入金及びリース債務は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
 - (6) デリバティブ取引について、該当するものではありません。
5. 非上場株式383百万円は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

6. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、スーパーマーケット事業における店舗の不動産賃貸借契約に関する原状回復義務等であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃貸借期間の満了日までと見積り、各債務の認識時点における合理的な割引率（1.10％～1.70％）を使用し計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当期首残高	4,747百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	114百万円
時の経過による調整額	57百万円
その他増減額（△は減少）	△43百万円
当期末残高	4,876百万円

（注）当期末残高は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動負債「その他」	34百万円
固定負債「資産除去債務」	4,842百万円

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社の一部子会社では、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設を有しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,938円09銭
---------------	-----------

(2) 1株当たり当期純利益	199円84銭
----------------	---------

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額	45,240百万円
-----------	-----------

純資産の部の合計額から控除する金額	—
-------------------	---

普通株式に係る期末の純資産額	45,240百万円
----------------	-----------

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	23,343,072株
-------------------------	-------------

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	4,664百万円
-----------------	----------

普通株主に帰属しない金額	—
--------------	---

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,664百万円
------------------------	----------

1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の 期中平均株式数	23,343,201株
-------------------------------------	-------------

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,508	流動負債	6,620
現金及び預金	851	短期借入金	1,000
たな卸資産	0	関係会社短期借入金	2,200
前払費用	5	1年内返済予定の長期借入金	2,950
繰延税金資産	11	未払金	16
関係会社短期貸付金	2,130	未払費用	184
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,136	未払法人税等	26
未収入金	8	未払消費税等	19
未収還付法人税等	205	預り金	6
その他	158	役員賞与引当金	203
固定資産	29,846	賞与引当金	13
有形固定資産	1	固定負債	2,547
工具、器具及び備品	1	長期借入金	2,547
無形固定資産	7	負債合計	9,168
商標権	7	純資産の部	
投資その他の資産	29,838	株主資本	26,187
投資有価証券	62	資本金	3,159
関係会社株式	26,369	資本剰余金	13,957
出資金	0	資本準備金	13,731
関係会社長期貸付金	3,326	その他資本剰余金	225
繰延税金資産	79	利益剰余金	9,127
資産合計	35,355	利益準備金	327
		その他利益剰余金	8,799
		別途積立金	7,000
		繰越利益剰余金	1,799
		自己株式	△57
		純資産合計	26,187
		負債・純資産合計	35,355

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	2,068
営 業 費 用	759
営 業 利 益	1,309
営 業 外 収 益	68
営 業 外 費 用	34
経 常 利 益	1,343
税 引 前 当 期 純 利 益	1,343
法人税、住民税及び事業税	92
法 人 税 等 調 整 額	2
当 期 純 利 益	1,247

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	3,159	13,731	225	13,957
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				—
当 期 純 利 益				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	3,159	13,731	225	13,957

	株 主 資 本						純 資 産 計 合
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
		別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	327	7,000	1,485	8,813	△55	25,874	25,874
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△933	△933		△933	△933
当 期 純 利 益			1,247	1,247		1,247	1,247
自己株式の取得				—	△1	△1	△1
当期変動額合計	—	—	314	314	△1	312	312
当 期 末 残 高	327	7,000	1,799	9,127	△57	26,187	26,187

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

(3) 引当金の計上基準

① 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期の負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

・ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

① 当該会計基準等の名称

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」といいます。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」といいます。)

② 当該会計方針の変更の内容

当期から、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

③ 当該経過措置に従って会計処理を行った旨及び当該経過措置の概要

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点から将来にわたって適用しております。

④ 当該会計方針の変更による影響額

従来の会計処理の方法によった場合に比べ、当該会計基準等を適用することによる計算書類に対する影響額はありません。

(6) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当期の繰延税金資産の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前期の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が4百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が4百万円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4百万円

(2) 保証債務

・ 他の会社の仕入債務に対して、債務保証を行っております。	
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	922百万円
株式会社原信	50百万円
株式会社ナルス	8百万円
株式会社原興産	0百万円
合計	982百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く。）

① 短期金銭債権	158百万円
② 短期金銭債務	27百万円

3. 損益計算書に関する注記

・ 関係会社との営業取引及び営業以外の取引の取引高の総額	
① 営業取引（収入分）	2,068百万円
② 営業取引（支出分）	19百万円
③ 営業取引以外の取引（収入分）	65百万円
④ 営業取引以外の取引（支出分）	12百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

・ 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	44,670株	297株	—	44,967株

(注) 変動事由の概要

(増加数の内訳)

単元未満株式の買取請求による取得 297株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

投資有価証券評価損	79百万円
未払事業税	4百万円
賞与引当金	4百万円
その他	2百万円

繰延税金資産合計	90百万円
----------	-------

(注) 繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産「繰延税金資産」	11百万円
固定資産「繰延税金資産」	79百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった

主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
役員賞与引当金	5.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%
住民税均等割	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.4%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1%

6. 関連当事者との取引に関する注記

・ 関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	当期末 残高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 原 信	(所有) 直接 100	当社の 事業子会社 役員の兼任 4 名	配当金の受取	789	—	—
				経営指導料の受取	367	—	—
				資金の貸付	25,400	1 年内回収予定の 関係会社長期貸付金	708
						関係会社長期貸付金	824
				利息の受取	22	流動資産「その他」	0
子会社	株 式 会 社 ナ ル ス	(所有) 直接 100	当社の 事業子会社 役員の兼任 3 名	配当金の受取	146	—	—
				経営指導料の受取	67	—	—
				資金の貸付	3,370	関係会社短期貸付金	570
						1 年内回収予定の 関係会社長期貸付金	1,349
						関係会社長期貸付金	1,995
				利息の受取	36	—	—
子会社	株 式 会 社 フレッセイ	(所有) 直接 100	当社の 事業子会社 役員の兼任 4 名	配当金の受取	225	—	—
				経営指導料の受取	154	—	—
				資金の貸付	1,900	関係会社短期貸付金	1,500

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	当期末 残高 (百万円)
子会社	原信ナルス オペレーション サービス株式 会社	(所有) 直接 100	当社の 事業子会社 役員の兼任 5名	仕入債務の保証	922	—	—
子会社	株式会社 ローリー	(所有) 直接 100	当社の 事業子会社 役員の兼任 1名	資金の貸付	—	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	58
						関係会社長期貸付金	466
子会社	アクシアル レーベル株式 会社	(所有) 直接 100	当社の 事業子会社 役員の兼任 2名	資金の貸付	12,000	—	—
子会社	株式会社 原興産	(所有) 直接 100	当社の 事業子会社 役員の兼任 1名	資金の借入	1,600	関係会社短期借入金	1,600
				利息の支払	8	—	—
子会社	株式会社 アイテック	(所有) 直接 100	当社の 事業子会社 役員の兼任 1名	資金の借入	500	関係会社短期借入金	500
				利息の支払	3	—	—

- (注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておらず、当期末残高には消費税等が含まれております。
2. 経営指導料は、各社の規模、業績、事業所数等を基準に算定した数値を基に決定しております。
3. 資金の貸付及び借入は、各社の資金繰り状況を基に取締役会で決定した枠内で実行しております。また、金利につきましては、一般に公表される市場金利を参考に決定しております。なお、株式会社ローリーへの貸付は無利息であります。
4. 仕入債務の保証は、商品の仕入に関する買掛債務を対象に支払保証を行っているものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,121円86銭
---------------	-----------

(2) 1株当たり当期純利益	53円45銭
----------------	--------

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額	26,187百万円
-----------	-----------

純資産の部の合計額から控除する金額	—
-------------------	---

普通株式に係る期末の純資産額	26,187百万円
----------------	-----------

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	23,343,072株
-------------------------	-------------

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	1,247百万円
-------	----------

普通株主に帰属しない金額	—
--------------	---

普通株式に係る当期純利益	1,247百万円
--------------	----------

1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の 期中平均株式数	23,343,201株
-------------------------------------	-------------

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

アクシアル リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 武 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 代 勲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクシアル リテイリング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシアル リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

アクシアル リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤	武	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 代	勲	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクシアル リテイリング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

アクシアル リテイリング株式会社

監査役会

常勤監査役（社外監査役）	八 子 淳 一	㊟
常勤監査役	増 田 和 弘	㊟
常勤監査役	藤 田 友三郎	㊟
社外監査役	金 子 健 三	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ配当することを基本としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

1株当たり年間配当額の決定におきましては、長期的に安定して当社株式を保有していただくため、連結1株当たり当期純利益の概ね30%程度を目安として、毎期の業績に連動した適正な配当を継続的に行うことといたします。

第65期の期末配当につきましては、上記配当方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

金43円

配当総額

1,003,752,096円

これにより、当期における年間配当金は、中間配当金（1株につき15円）と合わせますと1株につき58円となり、連結配当性向は29.0%となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を現行の1名から2名に増員することとし、取締役11名の選任をお願いするものがあります。

なお、候補者の選定にあたりましては、社内に設置した任意の機関である指名委員会（社外取締役1名及び代表取締役以外の取締役4名で構成）において審議し、その答申を受けて取締役会で決定しております。

当社の取締役候補者選定基準は次のとおりであります。

（取締役候補者選定基準）

当社における取締役候補者は、指名委員会において以下の指名方針に基づき指名された者より、取締役会の承認決議を得て選定する。

1. 指名方針

- （1）株主の負託に応え、取締役としての職務を適切に遂行できる者であること。
- （2）性別、国籍等の個人の属性に関わらず、相当の人格、知識、経験、実績を有し、当社の経営理念に基づき、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献することが期待できる者であること。
- （3）第2項に定める欠格事由に該当しない者であること。
- （4）社外取締役については、会社法第2条第15号に定める要件に加え、別途定める社外役員の独立性基準を満たす者であること。

2. 欠格事由

- （1）反社会的勢力との関係が認められる者
- （2）会社法第331条第1項に定める欠格事由に該当する者
- （3）職務上の法令違反内規違反、私的事項における法令違反等が認められる者
- （4）取締役の職務遂行に影響を及ぼす特別の利害関係がある者

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 【備考】	候補者に関する事項
1	はらかずひこ 原和彦 (昭和42年2月22日生) 【再任候補者】	● 略歴、当社における地位、担当 平成元年4月 株式会社西友フーズ（現・合同会社西友）入社 平成6年4月 当社入社 平成12年4月 当社企画部長 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年4月 当社商品部長 平成19年5月 当社専務取締役 平成19年5月 当社執行役員 平成20年5月 株式会社原信代表取締役社長（現任） 平成20年5月 当社代表取締役社長（現任） ● 取締役在任期間 16期 ● 所有する当社の株式数 1,251,548株 ● 重要な兼職の状況 株式会社原信 代表取締役社長 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 代表取締役社長 株式会社ローリー 代表取締役会長 株式会社原興産 取締役 株式会社シジシージャパン 取締役会長 株式会社エフエムラジオ新潟 社外取締役 ● 取締役候補者として選定した理由 原和彦氏は、当社の創業家に生まれ、創業の精神を引き継いで、現在、当社の代表取締役社長並びに当社グループの中核企業である株式会社原信の代表取締役社長に就任しています。同氏は当社入社後、主に商品調達部門で手腕を発揮し、その実績が高く評価され、現在の職に就きました。社長就任後は、経営ビジョンを刷新し、変化し続ける社会環境に対する確なかじ取りを行っていくことで、就任当時の会社規模を急成長させており、その経営手腕をかわれ、全国のスーパーマーケットで結成する日本最大の協業組織である株式会社シジシージャパンの取締役会長にも就任しています。これらの実績を考慮するとともに、最高経営責任者として更なる当社の成長を牽引していくことが期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日) 【 備 考 】	候 補 者 に 関 す る 事 項
2	う え き た け ゆ き 植 木 威 行 (昭和46年 1 月30日生) 【 再 任 候 補 者 】	● 略歴、当社における地位、担当 平成6年 4 月 株式会社シジシージャパン入社 平成10年 9 月 株式会社フレッセイ入社 平成12年 6 月 同社取締役 平成13年 6 月 同社常務取締役 平成14年 2 月 同社営業推進部長 平成15年 2 月 同社経営企画部長 平成15年 4 月 同社取締役副社長 平成15年10月 同社管理本部長 平成18年 1 月 同社営業本部長 平成21年 5 月 同社代表取締役社長（現任） 平成25年10月 当社代表取締役副社長（現任） ● 取締役在任期間 3期 ● 所有する当社の株式数 507,486株 ● 重要な兼職の状況 株式会社フレッセイ 代表取締役社長 株式会社フレッセイヒューマンズネット 代表取締役社長 高翔商事株式会社 代表取締役社長 力丸流通サービス株式会社 代表取締役会長 株式会社清和コーポレーション 取締役 ● 取締役候補者として選定した理由 植木威行氏は、当社グループの中核企業である株式会社フレッセイの創業家に生まれ、現在、当社の代表取締役副社長並びに同社の代表取締役社長に就任しています。同氏は、株式会社フレッセイにおいて、営業・管理の様々な部門の長を歴任して、会社経営における経験を積み、群馬県最大店舗数のスーパーマーケットを率いています。これらの実績を考慮するとともに、当社が広域なスーパーマーケットチェーンとして更なる発展をするため、その経営手腕が期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 【備考】	候補者に関する事項
3	い が ら し や す お 五十嵐 安 夫 (昭和22年8月26日生) 【再任候補者】	● 略歴、当社における地位、担当 昭和45年3月 北日本食品工業株式会社（現・株式会社ブルボン）入社 昭和61年9月 当社入社 平成元年4月 当社人事部長 平成4年6月 当社取締役 平成10年7月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成19年5月 当社取締役副社長（現任） 平成19年5月 当社執行役員（現任） 平成19年5月 当社労務部、人事教育室、TQM・CSR室管掌 平成20年5月 当社人事・組織・環境統括 平成24年4月 当社人事教育・総務・業務システム・TQMCSR分掌 ● 取締役在任期間 24期 ● 所有する当社の株式数 34,670株 ● 重要な兼職の状況 株式会社原信 取締役副社長 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 取締役副社長 ● 取締役候補者として選定した理由 五十嵐安夫氏は、現在、当社の取締役副社長に就任しています。同氏は、長らく当社の人事総務部門を率い人材の育成に努めるとともに、当社グループの経営の根幹であるTQM活動（トータル・クオリティ・マネジメント）を推進してきました。現在、当社のTQM活動のレベルは、専門団体から数多くの賞を受賞をするなど全国のトップレベルにあります。このTQM活動は、全従業員が自らに与えられた業務において、小集団を作り様々な問題解決や課題達成に科学的手法で主体的に取り組む全員参加型の活動であり、当社の収益力を支え、他社にはなかなか定着できない当社独自の強みになっています。これらの実績を考慮するとともに、当社が広域に拡大していく過程において、人材育成と経営の根幹を支える活動を一層推進するためにその経営手腕が期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

候補者 番号	氏 名 (生年月日) 【 備 考 】	候 補 者 に 関 す る 事 項
4	やま ぎし ぶん ご 山 岸 豊 後 (昭和31年9月24日生) 【 再 任 候 補 者 】	● 略歴、当社における地位、担当 昭和54年3月 北日本食品工業株式会社（現・株式会社ブルボン）入社 昭和61年1月 当社入社 平成10年6月 当社経理部長 平成10年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年3月 当社経営企画部長 平成19年5月 当社執行役員（現任） 平成19年5月 当社経営企画室、内部統制管理室管掌 平成20年5月 当社経営企画・物流統括 平成24年4月 当社財務経理・経営企画・店舗開発・店舗企画・物流分掌 平成24年6月 当社専務取締役（現任） ● 取締役在任期間 18期 ● 所有する当社の株式数 26,300株 ● 重要な兼職の状況 株式会社原信 専務取締役 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 専務取締役 株式会社アイテック 取締役 ● 取締役候補者として選定した理由 山岸豊後氏は、現在、当社の専務取締役に就任しています。同氏は、長らく当社の様々な経営課題・出店戦略に関わり、当社の事業展開に貢献してまいりました。その関与は、特定の領域に収まらず、全体最適の観点から幅広い視野で検討を行う当社の柔軟な経営判断を支えております。また、当社の最高財務責任者として、財務経理に相当程度の知見を有し、企業内容等の開示に積極的に取り組んでいます。これらの実績を考慮するとともに、当社が様々な経営課題に対処していくためにその経営手腕が期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 【備考】	候補者に関する事項
5	こ いで あきら 小 出 朗 (昭和31年1月20日生) 【再任候補者】	● 略歴、当社における地位、担当 昭和49年3月 株式会社主婦の店ナルス（現・株式会社ナルス）入社 平成元年3月 同社商品部長 平成元年3月 同社取締役 平成元年10月 同社営業企画部長 平成3年3月 同社管理本部長 平成10年4月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成18年4月 当社常務取締役（現任） 平成18年4月 当社店舗運営統括部長 平成19年5月 当社物流統括 平成19年5月 当社執行役員（現任） 平成20年5月 当社商品統括 平成24年4月 当社商品・営業企画分掌 平成26年1月 アクシアル レーベル株式会社代表取締役社長（現任） ● 取締役在任期間 11期 ● 所有する当社の株式数 23,620株 ● 重要な兼職の状況 アクシアル レーベル株式会社 代表取締役社長 株式会社フレッセイ 取締役 ● 取締役候補者として選定した理由 小出朗氏は、現在、当社の常務取締役に就任しています。同氏は、株式会社ナルスで営業・管理の様々な部門の長を歴任して、会社経営における経験を積み、当社の取締役に就任してからは、お客様へ商品をご提供するために必要なすべての活動（マーチャンダイジング）に深くかかわってまいりました。この経験を活かし、株式会社フレッセイにおける本年稼働予定の大規模物流センター新設を契機とした物流、商品調達、IT、店舗作業等、同社全体の新たな仕組み構築にも統括責任者として取り組んでいます。これらの実績を考慮するとともに、当社がマーチャンダイジングをより良いものにするため、その経営手腕が期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

候補者 番号	氏 名 (生年月日) 【 備 考 】	候 補 者 に 関 す る 事 項
6	もり やま ひとし 森 山 仁 (昭和27年2月25日生) 【 再 任 候 補 者 】	● 略歴、当社における地位、担当 昭和52年3月 株式会社福屋入社 平成3年4月 同社と当社の合併により当社へ移籍 平成12年4月 当社店舗運営部長 平成12年6月 当社取締役 平成19年5月 株式会社原信常務取締役 平成19年5月 当社店舗運営統括 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成24年4月 株式会社ナルス代表取締役社長（現任） 平成25年10月 当社執行役員（現任） ● 取締役在任期間 14期 ● 所有する当社の株式数 20,100株 ● 重要な兼職の状況 株式会社ナルス 代表取締役社長 ● 取締役候補者として選定した理由 森山仁氏は、現在、当社の取締役並びに当社グループの中核企業である株式会社ナルスの代表取締役社長に就任しています。同氏は、当社で長らく店舗運営の最高責任者として活躍し、株式会社ナルスの代表者に就任してからは、その経験を活かし、同社の発展に貢献してまいりました。同社は、現在、当社グループ内で最高の経営効率を達成しています。これらの実績を考慮するとともに、引き続き当社グループの中核企業の一つを率いていく上で、その経営手腕が期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 【備考】	候補者に関する事項
7	まるやまみつゆき 丸山三行 (昭和29年2月24日生) 【再任候補者】	● 略歴、当社における地位、担当 昭和58年9月 国会議員秘書 昭和62年9月 当社入社 平成19年5月 当社作業システム室長 平成19年5月 当社執行役員（現任） 平成22年4月 当社業務システム統括 平成24年4月 当社店舗運営部長 平成24年6月 当社取締役（現任） ● 取締役在任期間 4期 ● 所有する当社の株式数 17,150株 ● 重要な兼職の状況 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 取締役 ● 取締役候補者として選定した理由 丸山三行氏は、現在、当社の取締役並びに当社グループの中核企業である株式会社原信の店舗運営における最高責任者に就任しています。その活動は、当社店舗が広域出店し店舗数が増加しても、それぞれの店舗によって隔たりのない商品、サービスをご提供するために必要な事項の管理や従業員が働きやすい職場環境の維持管理など多岐にわたります。当社グループ全体では年間で延べ1億人を超えるお客様からご利用いただいておりますが、厳しい競合環境においても当社店舗が出店地域に不可欠な存在としてあり続け、成長し続けるためには、最も営業現場に近いその経営手腕が期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日) 【 備 考 】	候 補 者 に 関 す る 事 項
8	か べ とし お 加 部 敏 夫 (昭和25年12月14日生) 【 再 任 候 補 者 】	● 略歴、当社における地位、担当 昭和60年11月 株式会社松清本店（現・株式会社フレッセイ）入社 平成15年10月 同社店舗運営一部長 平成17年 2 月 同社商品二部長 平成17年 3 月 同社執行役員（現任） 平成18年 2 月 同社グロスリー部長 平成22年 2 月 同社総合企画部長 平成23年 5 月 同社取締役（現任） 平成25年 5 月 力丸流通サービス株式会社代表取締役社長（現任） 平成25年10月 当社取締役（現任） 平成25年10月 当社執行役員（現任） ● 取締役在任期間 3 期 ● 所有する当社の株式数 800株 ● 重要な兼職の状況 力丸流通サービス株式会社

候補者番号	氏名 (生年月日) 【備考】	候補者に関する事項
9	なか がわ まなぶ 中 川 学 (昭和32年11月17日生) 【新任候補者】	● 略歴、当社における地位、担当 昭和56年4月 株式会社西友（現・合同会社西友）入社 平成20年9月 当社入社 平成21年4月 原信ナルスロジテック株式会社（現・原信ナルスオペレーションサービス株式会社）商品本部グロサリー部長 平成24年4月 同社取締役 平成25年9月 同社執行役員（現任） 平成26年1月 アクシアル レーベル株式会社取締役（現任） 平成27年3月 原信ナルスオペレーションサービス株式会社商品本部長（現任） 平成28年5月 同社取締役（現任） ● 所有する当社の株式数 1,617株 ● 重要な兼職の状況 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 取締役 アクシアル レーベル株式会社 取締役 ● 取締役候補者として選定した理由 中川学氏は、現在、当社グループの中核企業である原信ナルスオペレーションサービス株式会社で取締役執行役員商品本部長として、原信、ナルス店舗で販売する商品調達の最高責任者に就任しています。当社が事業運営を行う上で、商品政策に関する事項は最重要事項の一つです。昨今、食に対する志向は、生活スタイルや家族構成の変化に伴い多様化しています。こうした状況においても、同氏は、当社がお客様にご支持をいただき、収益性を確保していくために、新たな方向性の打ち出しや収益確保に貢献してまいりました。これらの実績を考慮するとともに、今後は、当社グループ全体の商品政策の最高責任者として、その経営手腕が期待できることから、取締役候補者として選定いたしました。

候補者 番号	氏 名 (生年月日) 【 備 考 】	候 補 者 に 関 す る 事 項
10	ほそ かい いわお 細 貝 巖 (昭和33年7月4日生) 【 再 任 候 補 者 】 【 社 外 候 補 者 】 【 独 立 役 員 候 補 者 】	● 略歴、当社における地位、担当 平成4年4月 第二東京弁護士会登録 平成9年6月 新潟県弁護士会登録 平成11年3月 細貝法律事務所所長（現任） 平成16年6月 当社社外監査役 平成18年4月 株式会社原信社外監査役 平成22年1月 三幸倉庫株式会社代表取締役社長（現任） 平成22年6月 当社社外監査役 平成26年6月 当社社外取締役（現任） ● 社外取締役在任期間 2期 ● 所有する当社の株式数 なし ● 重要な兼職の状況 細貝法律事務所 三幸倉庫株式会社 株式会社大光銀行 所長 代表取締役社長 社外取締役 ● 社外取締役候補者に関する会社又は特定関係事業者との事実関係に関する事項 該当事項は、以下のとおりであります。 当社社外監査役への就任 （平成16年6月～平成18年3月、平成22年6月～平成26年6月） 当社子会社（株式会社原信）社外監査役への就任 （平成18年4月～平成22年6月） ● 社外取締役候補者として選定した理由 細貝巖氏は、現在、当社の社外取締役に就任しています。同氏は、弁護士として培われた高い職業的倫理観、専門的知識、経験等を有しており、企業に関わる法務を主要な業務対象としていることから企業経営及び法務に関する相当程度の知見を有しており、就任以来、客観的見地から必要な助言を行う等、社外役員として当社の経営に適切に関与してきました。これらの実績を考慮するとともに、引き続き、経営全般の監視と有効な助言が期待できることから、社外取締役候補者として選定いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 【備考】	候補者に関する事項
11	にい はら こう いち 新原 皓一 (昭和16年9月28日生) 【新任候補者】 【社外候補者】 【独立役員候補者】	● 略歴、当社における地位、担当 昭和43年4月 東北大学金属材料研究所助手 昭和53年10月 同大学金属材料研究所助教授 昭和61年4月 防衛大学校物理教室教授 平成元年7月 大阪大学産業科学研究所教授 平成3年4月 同大学高機能極限材料研究センター長 平成17年4月 同大学名誉教授 平成17年4月 国立大学法人長岡技術科学大学極限エネルギー密度工学研究センター長 平成21年9月 同大学学長 平成27年9月 同大学名誉教授 ● 所有する当社の株式数 なし ● 重要な兼職の状況 該当事項はありません。 ● 社外取締役候補者に関する会社又は特定関係事業者との事実関係に関する事項 該当事項はありません。 ● 社外取締役候補者として選定した理由 新原皓一氏は、大学の名誉教授であり、会社経営に関与したことはありませんが、長きにわたり、国内外で高度な専門分野における研究者として指導的立場で活躍した豊かな経験と幅広い視野を有しており、当社の事業と関連の深い様々な研究者との人脈も築いています。これらの適性を活かし、当社の経営全般における監視と有効な助言が期待できることから、社外取締役候補者として選定いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、平成28年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 細貝巖氏並びに新原皓一氏は、社外取締役候補者であります。
社外役員候補者の選定にあたっては、会社法が定める要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に従っており、両氏はいずれもこの要件を満たしております。

なお、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」は次のとおりであります。

（社外役員の独立性判断基準）

当社は、社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）が、次の各号のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社及び当社の関係会社（注1）（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の業務執行者（注2）
2. 当社の主要株主（注3）又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその関係会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人
3. 当社が主要株主である会社及びその関係会社の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者（注4）又はその関係会社のその業務執行者
5. 当社グループの主要な取引先（注5）又はその関係会社の業務執行者
6. 当社グループから多額（注6）の寄付又は助成を受けている者又は当該寄付又は助成を受けている者が法人又は団体である場合には当該寄付又は助成を受けている者又はその関係会社の業務執行者
7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその関係会社の業務執行者
8. 当社が資金調達を行っている主要な金融機関その他大口債権者（以下、併せて「大口債権者等」といいます。注7）又は大口債権者等が法人である場合には当該大口債権者等又はその関係会社の業務執行者
9. 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士若しくは税理士又は監査法人若しくは税理士法人の業務執行者
10. 当社グループから役員報酬以外に多額（注6）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他コンサルタント
11. 当社グループから多額（注6）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士法人、監査法人又は税理士法人その他コンサルティングファームの業務執行者
12. 過去に一度でも、上記、第1号に該当した者
13. 過去3年間において、上記、第2号から第11号に該当した者
14. 上記、第1号から第13号に該当する者が重要な業務執行者（注8）である場合においては、その者の配偶者及び二親等以内の親族
15. 上記、第1号から第14号の定めにかかわらず、その他当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注1) 関係会社とは、会社計算規則第2条第3項第22号に規定する、当該株式会社の親会社、子会社及び関連会社並びに当該株式会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいいます。
- (注2) 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、社員及び使用人に該当した者をいい、社外取締役及び社外監査役は含みません。
- (注3) 主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいい、議決権所有割合には、直接保有と間接保有の双方を含みます。
- (注4) 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の取引額の製品又はサービスの提供を当社グループに対して行っている者をいいます。
- (注5) 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の取引額の製品又はサービスの提供を当社グループから受けた者をいいます。
- (注6) 多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は年間1,000万円、法人等の場合は当該法人等の年間連結売上高の2%を超える額をいいます。
- (注7) 大口債権者等とは、直近事業年度末における連結総資産の10%以上の債権額を当社グループに対して有している者をいいます。
- (注8) 重要な業務執行者とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員をいいます。
4. 社外取締役との責任限定契約
- 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結できる旨を定款に定めており、細貝巖氏と責任限定契約を締結しております。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- 本議案が承認された場合、当社は、再任の細貝巖氏並びに新任の新原皓一氏と責任限定契約を締結する予定であります。
5. 独立役員に関する事項
- 当社は、細貝巖氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
- 本議案が承認された場合、当社は、再任の細貝巖氏並びに新任の新原皓一氏を独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役増田和弘氏は辞任されます。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者の選定にあたりましては、社内に設置した任意の機関である指名委員会（社外取締役1名及び代表取締役以外の取締役4名で構成）において審議し、その答申を受けて取締役会で決定しております。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

当社の監査役候補者選定基準は次のとおりであります。

（監査役候補者選定基準）

当社における監査役候補者は、指名委員会において以下の指名方針に基づき指名された者より、取締役会の承認決議並びに監査役会の同意を得て選定する。

1. 指名方針

- （1）株主の負託に応え、監査役としての職務を適切に遂行できる者であること。
- （2）性別、国籍等の個人の属性に関わらず、相当の人格、知識、経験、実績を有し、当社の経営理念を理解し、中立的・客観的観点から監査を行い、当社の健全かつ持続的な成長に貢献することが期待できる者であること。
- （3）第2項に定める欠格事由に該当しない者であること。
- （4）社外監査役については、会社法第2条第16号に定める要件に加え、別途定める社外役員の独立性基準を満たす者であること。

2. 欠格事由

- （1）反社会的勢力との関係が認められる者
- （2）会社法第335条第1項に定める欠格事由に該当する者
- （3）職務上の法令違反内規違反、私的事項における法令違反等が認められる者
- （4）監査役の職務遂行に影響を及ぼす特別の利害関係がある者

監査役候補者は、次のとおりであります。

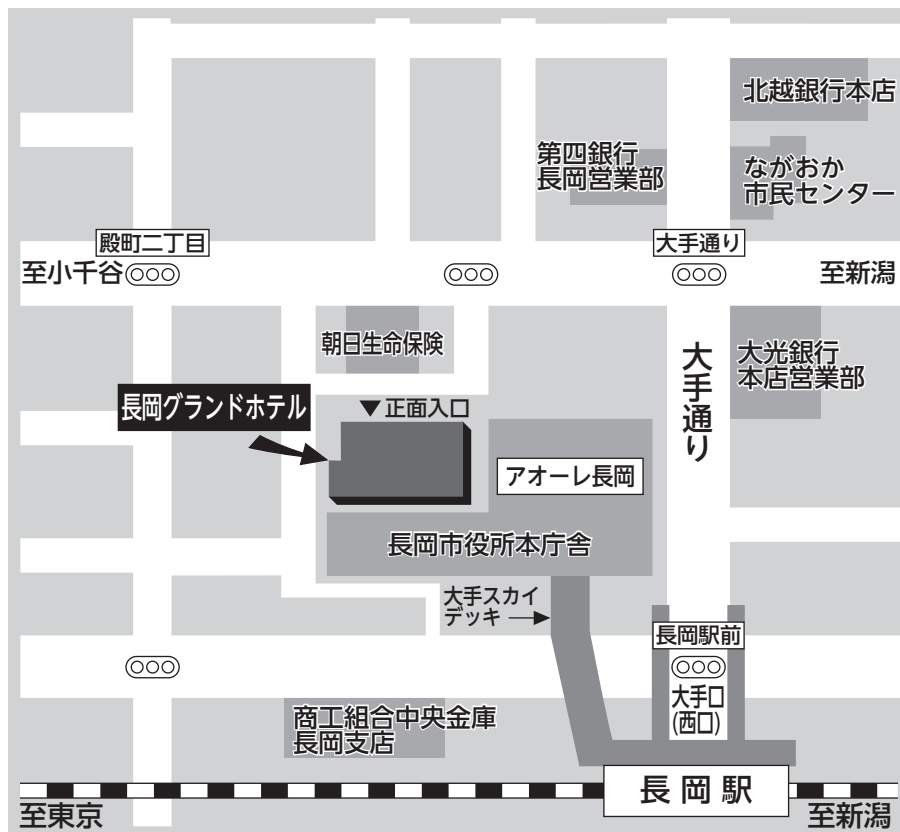
氏 名 (生年月日) 【 備 考 】	候 補 者 に 関 す る 事 項
いわ さき りょう じ 岩 崎 良 次 (昭和31年4月19日生) 【 新 任 候 補 者 】	● 略歴、当社における地位 昭和52年3月 当社入社 平成20年5月 当社トレーニング室長 平成24年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社業務システム部長 平成25年10月 原信ナルスオペレーションサービス株式会社執行役員 (現任) 平成25年10月 同社業務システム部長 (現任) ● 所有する当社の株式数 10,930株 ● 重要な兼職の状況 なし ● 監査役候補者として選定した理由 岩崎良次氏は、当社に入社後、店舗の地区責任者等を経て、現在、業務システムの責任者に就任しております。当該職務では、営業現場における様々なマニュアルの整備や運用管理、従業員の技能検定制度の運用などを通じ、商品の品質や衛生状態の維持・向上、働きやすく生産性の高い職場環境の実現に努めてまいりました。これらの経験を活かし、今後は、営業現場に精通した観点から、監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしましたので、監査役候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 候補者は新任の監査役候補者であり、当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、平成28年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 候補者は、平成28年6月14日付で、原信ナルスオペレーションサービス株式会社の執行役員業務システム部長を退任し、株式会社ナルスの監査役に就任予定であります。

以 上

株主総会会場のご案内

新潟県長岡市東坂之上町1丁目2番地1
長岡グランドホテル 2階 悠久の間
電話 (0258) 33-2111
受付開始は、午前9時15分からとなっております。



【お願い】

ご来場の際は、駐車台数が限られておりますので、
公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。